



びわ湖材認定加工事業体証書

令和8年4月1日

吉田製材株式会社
代表取締役 吉田 敦彦 様

県産木材活用推進協議会
会長 熊川 忠



びわ湖材製品証明制度実施要領第5条の規定に基づき、下記のとおり
びわ湖材産地証明制度に係る認定加工事業体に認定します。

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 認定番号 | 加R8-10 |
| 2. 申請者住所 | 奈良県桜井市吉備557 |
| 3. 事業所(工場)名
及び所在地 | 吉田製材株式会社
奈良県桜井市吉備557 |
| 4. 認定の有効期間 | 自 令和 8年 4月 1日
至 令和11年 3月31日 |
| 5. 条 件 | |

「びわ湖材製品証明制度実施要領」を遵守すること。